

第1章 はじめに

1 母子保健計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の背景と趣旨

全国的に出生率の低下と少子化が進むなか、柏市では次世代育成支援対策推進法に基づき、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、平成17年度に柏市次世代育成支援前期行動計画（平成17年度～平成21年度）を策定しました。その後、平成22年度には、柏市次世代育成支援後期行動計画を策定し、母子保健の位置づけや目標の整理を行い、母子保健事業を展開してきました。

このような中で、柏市の次世代育成支援後期行動計画が終了したことに伴い、平成27年度に子ども・子育て支援法による柏市子ども・子育て支援事業計画が策定されました。そして、新たに柏市母子保健計画を策定します。

本計画は、国の「健やか親子21（第2次）※」の趣旨を踏まえ、母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、妊娠・出産・子育てに関する現状及び課題に即した母子保健施策の位置づけや方向性を示し、子どもを健やかに産み育てることができるように推進していくものです。

計画	根拠	～H26年度	H27年度	H28年度
柏市総合計画 未来へつづく先進住環境都市・柏 笑顔と元気が輪となり広がる交流拠点・かしわ			第四次 H13～27	第五次 H28～37
柏市母子保健計画	健やか親子21 （第2次）		柏市母子保健 計画策定	H28～37
柏市子ども・子育て 支援事業計画	子ども・子育て 支援法		H27～31	
柏市次世代育成支援 行動計画	次世代育成支援 対策推進法	前期 H17～21 後期 H22～26		

【健やか親子21（第2次）との関連・スケジュール】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
柏市母子保健計画	「健やか親子21」に基づく最終評価	柏市母子保健計画の策定	柏市母子保健計画の開始			中間評価の調査	中間評価・計画修正				最終評価	次期計画のベースライン調査・策定	次期計画の開始
健やか親子21（第2次）	健やか親子21の計画終了	健やか親子21（第2次）の開始				中間評価				最終評価	健やか親子21（第2次）終了	健やか親子21（第3次）開始	

※健やか親子21（第2次）について

平成13年から開始した、母子の健康水準を向上させるための国民運動計画です。安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動（健康日本21）の一翼を担うものです。

～3つの基盤課題と2つの重点課題～

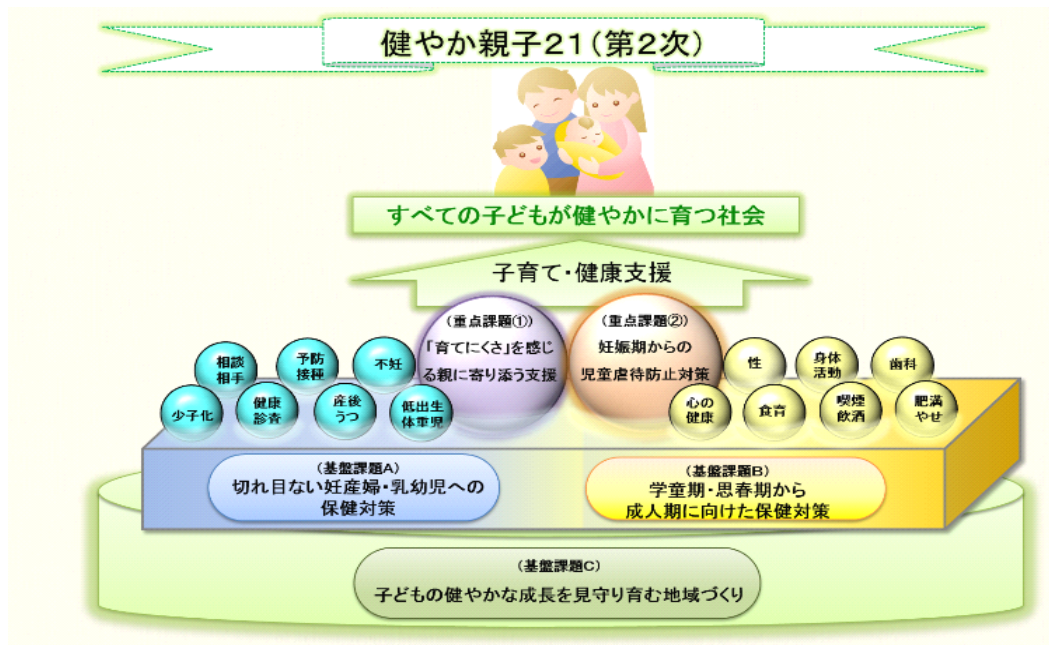
基盤課題A：切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

重点課題1：育てにくさを感じる親に寄り添う支援

重点課題2：妊娠期からの児童虐待防止対策



[健やか親子21 (第2次) ホームページより引用]

(2) 計画の位置付け

本計画は、「柏市第五次総合計画（平成28年から37年度）」の分野別計画、本市の母子保健に関する「基本計画」の役割を有し、国の「健やか親子21（第2次）※」の課題や指標を参考としています。また、「柏市健康増進計画」「柏市地域健康福祉計画」「柏市子ども・子育て支援事業計画」など、保健・福祉・教育をはじめ、各分野の個別計画との整合を図ります。

(3) 計画の期間

本計画の期間は平成28年度～平成37年度までの10年間とします。

(4) 策定体制

本計画の策定にあたっては、平成27年5月から実施した柏市母子保健計画策定に係るニーズ調査（柏市親と子の健康度調査アンケート）やパブリックコ

メントにおいて、市民の意見を聴取しました。また、柏市の人口動態調査や母子保健分野における各種データより柏市で暮らす親子が置かれている現状を把握するとともに、庁内及び庁外関係機関・部局間で調整を図った上で、柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会における協議及び助言を踏まえ、本計画を策定しています。

2 柏市母子保健計画策定に係るニーズ調査

計画策定にあたり、母子に関連するサービス等の利用状況、質的及び量的なニーズを把握することを目的として、調査を行いました。なお、調査の詳細は、「柏市母子保健計画策定に係るニーズ調査報告書」にまとめています。

○調査地域 柏市全域

○調査時期 平成27年5月18日から7月15日

○調査対象と方法 下記の3種類のアンケートによる質問紙調査を実施

調査の種類	対象者	実施方法
① 3～6か月児調査	平成27年5月1日時点の住民基本台帳で月齢3～6か月となる児をもつ保護者	郵送で 配付・回収
② 1歳6か月児健診調査	平成27年5月19日～7月15日に1歳6か月児健康診査を受診した保護者	健康診査会場で 手渡し・回収
③ 3歳児健診調査	平成27年5月20日～7月10日に3歳児健康診査を受診した保護者	健康診査会場で 手渡し・回収

○配付・回答結果

	調査票種別	配布数	回収数	有効票数	回収率	有効回収率
①	3～6か月児調査	901	628	628	69.8%	69.7%
②	1歳6か月児健診調査	598	455	446	76.1%	74.6%
③	3歳児健診調査	518	443	432	85.5%	83.4%
	計	2,017	1,526	1,506	75.7%	74.7%